

個別避難計画の作成にご協力をお願いします



近年の災害において、高齢者・障害者の方の犠牲が多いことが問題として取り上げられています。高齢者・障害者の方は、ご本人・ご家族の状況によっては、避難することを判断したり、ご本人・ご家族だけで避難することが難しく、逃げ遅れてしまう可能性があります。

令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け、全国の市町村では、災害時に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」(以下、要支援者)について、一人ひとりの避難支援方法をまとめた「個別避難計画」の作成を順次進めています。

誰一人取り残さない社会の構築に向けて、皆さんに協力いただきますようお願いいたします。

■ 個別避難計画とは

- ✓ ひとりで(家族で)避難したり、避難の判断をすることが難しい方が、災害時に安全に避難するための支援方法をまとめた計画です
- ✓ 本人・家族を中心に介護福祉関係者、地域の方、行政などと一緒に考えて作成します

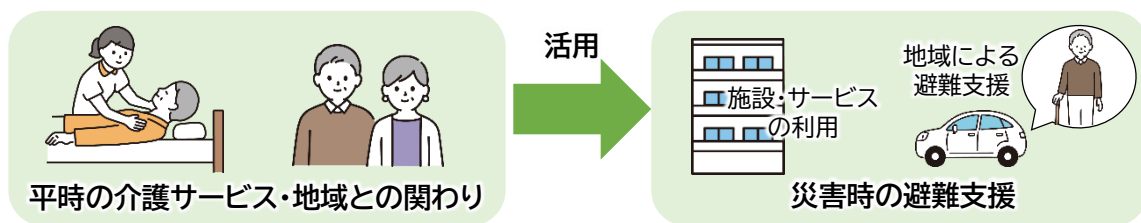


■ 計画作成者と避難支援者の責任

- ✓ 災害時には**避難支援者やその家族の安全確保が最優先**であり、計画の内容が必ず実行されることが保証されるものではありません
- ✓ 災害時に計画内容が実行できなかったり、実行した結果、要支援者に被害が生じた場合に、**計画作成や避難支援に関わった人が責任を負うことはありません**

■ 皆さんにご理解いただきたいこと

- ✓ 災害時の支援は日常生活の延長にあり、災害時の確実な避難支援のためには、地域の方などとの平時からの関係づくりが大切です



要支援者の個別避難計画を作成するためには、**ご本人の状況を把握**していて、**ご本人・ご家族との信頼関係がある**福祉専門職等の皆さまのご協力が必要不可欠です。何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 本人・ご家族の「自助力」の向上

- ✓ 避難支援者が不在であったり、避難支援者自身も被災したりして、**支援が実施できない場合もある**ことを理解してもらう必要があります
- ✓ また、個別避難計画を作成しても、要支援者本人に避難の意思がなければ、本人やご家族のみならず、避難支援者の安全も脅かされる場合があります
- ✓ 計画作成を通して、地域でのあいさつや、防災訓練への参加等、日常生活を振り返るきっかけにってもらうことも大切です

自助力(自分で助かる力)を向上させることが大切です



■ 避難の必要性和避難方法の確認

要支援者の自宅の災害危険性と避難の必要性を確認してみましょう

- ✓ お住まいの市町村のハザードマップで、利用者の自宅の災害リスクを確認します
- ✓ 以下の避難の考え方を基に、自宅からの避難が必要か確認します

検索 ○○市 ハザードマップ



- ✓ 洪水
- ✓ 津波
- ✓ 土砂災害
- ✓ 火山噴火

等のリスクを確認

※津波の危険がある場合はなるべく海から離れた高い場所へ避難してください

【大雨の場合の避難の考え方】

0.5m～3.0mの浸水
(1階床上)



➡自宅の2階以上で安全確保可能
(※停電や断水のおそれがあります)

3.0m～5.0mの浸水
(2階床上)



➡自宅の外の安全な避難先へ避難！
(高層マンション等の3階以上であれば留まることができます)

河岸浸食・氾濫流※



➡必ず自宅の外の安全な避難先へ避難！

※激しい水の流れて木造家屋が流されたり川岸が削られること

土砂災害



➡必ず自宅の外の安全な避難先へ避難！

福祉事業所・福祉施設の方へ

☞ BCP(事業継続計画)・避難確保計画との関連

- ✓ BCP(事業継続計画)や避難確保計画は組織の計画であるのに対し、個別避難計画は要支援者一人ひとりの計画です
- ✓ 要支援者の個別避難計画が作成されていることで、発災時の要支援者への対応や施設へ避難する方についてあらかじめ把握することができ、BCP(業務継続計画)や避難確保計画の内容の実効性を確保することができます